

# 八戸市男女共同参画審議会

## 委員募集

## のお知らせ

八戸市では、**市民の皆様のご意見**を、**男女共同参画社会**の実現に向けた**施策に反映**させるため、**八戸市男女共同参画審議会**の委員を公募します。

### ☑ 男女共同参画社会ってなに？

男女が性別にとらわれることなく、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画でき、個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合う社会のことです。

### ☑ 八戸市男女共同参画審議会とは？

市の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査・審議する機関です。

募集人数	1名（委員総数10名）
募集期間	令和8年4月15日（水）から5月14日（木）まで（必着）
応募方法	応募申込書に必要事項を記入して応募してください。 ※以下の宛先への郵送、FAX、電子メールで提出または、 直接、市民連携推進課（市庁本館4階）までお持ちください。
お問い合わせ （応募先）	八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画推進室 ■ 住所 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 ■ 電話 0178-43-9217（直通） ■ FAX 0178-47-1485 ■ 電子メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp



こちらの二次元コードから  
公募ページにアクセスできます。

# 八戸市男女共同参画審議会 委員募集の概要

募集委員数	1人
募集期間	令和8年4月15日（水）から 5月14日（木）まで（必着）
委員の任期	令和8年7月から2年以内（予定）
会議の 開催回数・ 時間・会場	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議は年2～3回程度開催します。（初回は7月開催を予定）</li><li>・会議は主に平日の日中、1～2時間程度です。</li><li>・会議は主に八戸市庁舎内での開催を予定しています。</li></ul>
報酬	1回の会議出席につき8,800円（税込）。交通費は支給しません。
応募条件	次のア～エの条件を全て満たす人 ア) 市内に住所のある人 イ) 男女共同参画社会の実現に関し、知識、経験または関心がある人 ウ) 当市の審議会等の委員の兼務数が、当審議会を含めても3つ以下の人 エ) 当審議会の委員として既に構成員を推薦している団体に所属していない人
応募方法	別添の応募申込書に必要事項、及び裏面に「男女共同参画や女性活躍推進」についての意見・提案等（200字以上 800字以内）をご記入の上、郵送、FAX、電子メール、または直接持参のいずれかで、市民連携推進課へ提出してください。 <b>応募先：</b> 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画推進室 （市庁本館4階） <b>FAX</b> 0178-47-1485 <b>Eメール</b> renkei@city.hachinohe.aomori.jp 応募申込書は、市のホームページからダウンロードも可能です。 八戸市トップページ > 行政情報 > 情報公開 > 附属機関委員公募 > 八戸市男女共同参画審議会委員の募集
選考方法	書類選考（必要に応じて面接等を行う場合があります。）
選考結果	応募者全員に文書でお知らせします。
応募書類の 取扱	受け付けた応募書類は返却しないものとし、当審議会委員の募集以外の目的には使用しません。